

大船渡市末崎地区民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 10 月 25 日掲載記事)

(1) 被災状況と委員の様子

大船渡市末崎町は三陸復興国立公園の南端に位置しています。半島になっているため、津波の被害を直接受けてしまいました。

町内約 1,550 世帯の 4 割 (650 戸) が流出・全半壊、死者、行方不明が 65 名と甚大な被害を受けました。現在、住民は、町内小中学校、野球場など 5 か所に建設された 310 戸の応急仮設住宅や、自宅を建設、補修し生活をしています。

被災直後、民生委員・児童委員 11 名の被災状況、行方の把握ができず心配でした。

委員 3 名の自宅が流出、1 名の店舗が半壊、2 名は住宅に津波が押し寄せたものの大きな被害を受けずに済んだこと、避難所に 2 名、県外に 1 名が所在していることなど、全員の被災状況、動向がわかったのが 1 週間後でした。

地元にいる委員で定例会を開催し、被災者、要支援者の状況の把握、救援について話し合う会場がなく、中学校の一室を借用したり、野球場のダッグアウトなどで話し合わせるを得ない状況が 3 か月以上続きました。

現在は、2 名が応急仮設住宅、1 名は自宅を新築、11 名が町内に居住し活動しています。



JR の線路も大きな被害を受け無残な状態となった



玄関の屋根に自家用車が流れ着き、周辺ががれきの山となった住宅

(2) 現在の状況・課題

大震災から 2 年半が経過した現在も被災地の様子は被災直後と大きく変わってはいません。

震災直後の地区民生委員・児童委員活動の課題は、以下の通りでした。

- ①町内外に分散した要支援者の所在の把握と居住地域の変化に伴う担当地区の見直し
- ②民生委員が不在である応急仮設住宅 5 か所のうち 3 か所の担当をどうするか
- ③電話は不通、自家用車のガソリンの購入ができないなかでの情報把握方法
- ④要支援者への支援物資の届け方、見回り活動のあり方

現在、仮設住宅には、2~4 名の支援員が配置され毎日訪問活動を行なっています。また、在宅、みなし仮設住宅には、市の社会福祉協議会の生活支援相談員が定期的に訪問活動を行なっているので、随時、高齢者、ひとり暮らし高齢者、障がい者、生活困窮者などについて情報交換を行ない、訪問活動、関係機関への連絡などがスムーズに行なわれています。

しかし、仮設住宅入居者ばかりではなく、在宅住民のなかにも、うつ症状が見られる人、アルコール依存傾向が大きくなっている人、病気がちで日常生活が困難になっている人、収入がなく経済的に困ってきている人などが増えており、民児協としての充実した活動がますます重要となっています。

特に、ひとり暮らし高齢者が自宅で倒れ、死亡 2、3 日後に発見されるという非常に残念なケースが 4、5 件発生しているので、安心・安全のまちづくりのため住民と共に見守り活動を充実していかなければならないと考えています。